

令和5年度日本土地家屋調査士会連合会九州ブロック協議会担当者会
総務・財務部会議事録

日時 令和5年10月21日（土）13:30～17:00

10月22日（日）9:00～10:45

場所 大分県大分市中央四丁目2番5号 ソレイユ（大分県労働福祉会館）3F 牡丹
出席者

〔福岡会〕 高橋 茂雄（総務部長） 池田 直之（副会長兼財務部長）

佐藤 誠（総務部理事）

〔佐賀会〕 富吉 一男（副会長） 中溝 健二（総務部長兼財務部長）

〔長崎会〕 初柴 穰（総務部長） 秋寄 喜多郎（財務部長）

〔大分会〕 甲斐 伸治（副会長兼総務部長） 三宮 浩輝（財務部長）

〔熊本会〕 芹口 隆盛（総務部長） 北岡 忠勇（副会長兼財務部長）

〔鹿児島会〕 福永 新作（総務部理事） 鶴野 俊昭（財務部長）

〔宮崎会〕 大野 祐輔（副会長） 甲田 俊一（総務部長）

三井 美佳（財務部長）

〔沖縄会〕 野国 昌淳（総務部理事） 福原 義隆（副会長兼財務部長）

座長 福岡会 高橋 茂雄

議事録作成者 福岡会 佐藤 誠

1. 総務部関連

提案議題①（福岡会）

会員から役員数が多いため減らしてほしいとの要望があり、将来的には会員の高齢化、会員数の減少等が予測され、その際には事業の縮小に伴い役員数の削減も必要になってくると考えられるが、現在は事業計画を実行していく上で必要な人数であると考えている。各会の会員の声や会員数、役員数等状況をご教示いただきたい。

佐賀会 現在のところ会員から役員数に対する意見などは無いが、今後の会員の減少に伴って、1、2名の調整はありうると考えている。

長崎会 現在のところ役員の数に問題はないと考えるが、将来的にスリムは必要になってくると考えている。

大分会 費用の面からすると役員を減らすことも考えないといけないが、今後の役員の人材育成もしていかなければならず、また大分会は各支部より一人役員を出さないといけないという規則になっており、役員を減らすということになるといろいろと手間がかかってしまうという別の課題があり、現在検討中である。

- 熊本会 予算の面から今後役員の人員削減の話は出てくるかもしれないが、各支部から理事をあげるということになっているので、すぐに理事を減らすということは考えていない。
- 鹿児島会 役員を減らすという検討はしていない。事務局も人手がたりておらず、理事が手助けすることもあるので、むしろ理事を増やしてはという話も出ている。
- 宮崎会 今のところ役員の削減の要望はないが、実質的な会務は各部長がおこなっており、役員の人数を減らすと部長の負担がさらに大きくなるため、役員の人数を減らすのではなく、役員報酬を減らすという対応もあると考えている。
- 沖縄会 会員数の減少に伴い役員数を減らすことに関しては現在検討していない。会員からの報告も今のところ上がってきていない。
- 福岡会 今回の議題について、役員のなり手がいないため、このような要望が上がってきたという面もあると思うが、その点についてはどうか。
- 鹿児島会 若手が少なく、また公嘱との関係から、役員のなり手が少ない。

提案議題②（福岡会）

顧問等の委嘱期間について

相談役、参与については引き受けていただける会員に限られており、任期の上限撤廃する方向で考えているため、各会の状況をご教示いただきたい。

佐賀会 名誉会長は総会に諮って委嘱、任期は会長と同一。

顧問、相談役、参与は理事会に諮って委嘱、任期は会長と同一としているが慣例として顧問土地家屋調査士は名誉会長退任後終身任期、参与は規程にはあるがお願いしていない。

長崎会 名誉会長、相談役、顧問の任期は、会長の任期と同一とする、としているが、任期の上限はない。

大分会 名誉会長のみ規程があり、置いていない時期もあったが、あまり体制に影響はない。

熊本会 外部顧問として司法書士会会長・九州測量専門学校長・弁護士をおいている。任期は規定しておらず2年に一回理事会に諮り委嘱（任期は役員と同一となり、再任している状況）。相談役は名誉会長後に委嘱し任期は会長と同じ。

鹿児島会 相談役、顧問は設けていない。本会では名誉会長のみ規定がある。

宮崎会 相談役、参与は在籍しておらず、顧問については外部顧問を置いている。顧問の任期は会長の任期2年と同一としている。

沖縄会 顧問等の委嘱期間については、会長の任期と同一とすることになっており、任期について変更予定はない。また委嘱規程は設けていない。

提案議題③（佐賀会）

現在事務局長が在籍しておらず、事務局職員一人で業務を行っているため、事務作業の効率化するため、押印の省略やソフトウェアの導入などを実施された実績があれば教えていただきたい。

長崎会 押印省略はできる限り実施している。データの管理については事務局と各部に一つずつ Drop-box を設けてデータのやり取りを行っているが、さらに充実したビジネスプランへの移行を検討中。

大分会 総務部では特に行っていないが、財務部では不正防止目的や帳簿を税理士ではなくてもある程度チェックできるような仕組みにするため、現在色々試みているところである。

熊本会 常任理事会決裁文書について IT 化導入を検討したが断念（理由は不明）。緊急を要する場合グループラインを利用。

鹿児島会 N I コラボというグループウェアを利用しており、月額 360 円/人で 7 人契約している。旅費日当、購入履歴、業務カレンダーとして利用。またお金の決済などの管理なども行っており、誰が見てもわかるようになっている。業務カレンダーについては公嘱協会と予定が重ならないように活用出来ている。

宮崎会 Drop-box や LINE を活用しているが、他に特別なソフトなどは導入していない。

沖縄会 事務局について IT 化による押印省略やソフトウェアの導入は行っていない。理事、事務局で日程を把握するためにカレンダーの共有を行いスケジュール管理をしている。

福岡会 常任理事の決裁文書の押印作業が負担となっており、今後作業を効率化できればと考えている。

提案議題④（佐賀会）

苦情案件について、全体研修会等の会員が集まる機会に総務部伝達事項として、その概要を報告し、注意を促すこととした。苦情案件の会員へのフィードバックについて他会の取り組みについて教えていただきたい。

長崎会 各支部に苦情相談員がおりそちらで対応している。会員へのフィードバックについては、苦情内容が公表しにくいものであるため、現在は行っていないが、同じような内容が続くようであれば、何らかの形で注意を促すことも必要だと考えている。

大分会 会員へのフィードバックについては対象調査士の特定につながりかねないの

で、行っていない。苦情の内容については、個人の方と調査士の境界の決め方の考えの相違についての内容が多く、懲戒事例や倫理の話をする際に、気を付けるようにかなりの軽く注意を促す程度で行っている。

熊本会 理事会で報告のみで、会員へのフィードバックは行っていない。研修会等で周知も行っていない。

鹿児島会 会員全体に伝達することはしていない。理事会では報告している。

宮崎会 研修会等での会員に対する総務部伝達は行っていない。総会の場で風紀委員長から概要を報告している。

沖縄会 全体研修会や総会の時に概要を口頭で周知するようにしている。また新人研修時に注意喚起するようにしている。

福岡会 特に行っていない。苦情の内容としては、ちょっとした説明不足が多いため、研修会等の場で苦情が増えていると注意を促す程度にとどめている。

提案議題⑤（長崎会）

依頼者等から重要書類を預かる場合の預かり証及び返却証のモデル作成を会員から要望されており、使用している書式またはよい方法があれば情報提供をお願いしたい。

大分会 預かり証の様式はなく、各会員に任せている。

熊本会 預かり証の様式はない。

鹿児島会 預かり証の様式はない。

宮崎会 預かり証の様式はない。各自で作成している。

沖縄会 預かり証の様式はない。

福岡会 預かり証の様式はない。

佐賀会 預かり証の様式はない。

提案議題⑥（長崎会）

長崎会では、公嘱協会が2つ存在している為、関わり方に苦慮している。現在は、敢えてあまり関わらないようにしているが、連合会長見解（H21.10.29）で、土地家屋調査士会は公嘱協会に対して必要な助言ができるよう配慮する、とあり、会員からも連携の要望がある為、今後の対応を模索している。公嘱協会が2つ以上ある会は、どのような関わり方をしているのか、情報提供をお願いしたい。

大分会 公嘱協会は1社のみ。

熊本会 公嘱協会は1社のみ。

鹿児島会 公嘱協会は1社のみ。

宮崎会 公嘱協会は1社のみ。協議会を年一回行っている。

沖縄会 公嘱協会は1社のみ。随時情報交換を行っている。

福岡会 公嘱協会は3社あるが、調査士会から積極的な働きかけは行っていない。各公嘱協会から助言の要望があれば、対応しており、総会の出席の依頼があれば出席している状況である。

提案議題⑦（大分会）

コロナウイルス第5類に移行した現在、事務局職員が感染した場合の対応についてお聞かせ願いたい。

熊本会 感染した場合5日間自宅待機。事務局閉鎖の場合はメール機能のみノートPCを事務局員の一人が自宅へ持ち帰り連合会メールに対応。その他対応できないことはその都度役員で対応。

鹿児島会 事務局員個人に任せている。個人で休みを取る場合は年休にて取ってもらう。

宮崎会 自宅待機日数は発症後から5日間としている。事務局全員感染した場合は理事で対応することになると思う。

沖縄会 基本的には国の基準に沿って対応を行っている。コロナに感染した場合5日間外出を控えることになり、仮に事務局全員が感染した場合には事務局は電話対応に切り替え、職員は自宅待機となる。

福岡会 事務局が事務局長含め6人体制のため、事務局閉鎖に至ったことはない。自宅待機については5日間としている。

佐賀会 特に取り決め無し。感染症の病欠などで一定期間事務局員の不足が生じた場合は、暫定的に理事などで対応する。

長崎会 待機期間については、厚生労働省が推奨する、発症の翌日から5日間かつ症状が軽快した後1日経過、を目安とすることを事務局に伝えている。事務局には3名しかいないため、閉鎖となった場合は理事で対応することを考えている。

提案議題⑧（大分会）

大分会では本会主催の懇親目的の行事を今日まで行っていないため、会員間の懇親のために本会で行っている行事があればお教えいただきたい。

熊本会 総会後の懇親会。また毎年秋に2系原点記念碑清掃作業を30~40名で行っている。

鹿児島会 毎年の総会後の懇親会。年1回のチャリティゴルフを行っている。

宮崎会 総会後の懇親会とゴルフコンペを行っている。また県会レクレーションを支部が持ち回りで開催しており、今年は家族含め100名ほど参加している。

沖縄会 今年は総会の後に懇親会を行った。会員間の懇親のために本会では特に行っていないが、各支部間では交流を行っているとの報告を受けている。

福岡会 総会後の懇親会以外に県会主催のものはない。各支部は積極的におこなっている。研修もオンラインで行うようになり、会員同士が顔を合わせる機会が減っており、今後何か考えていきたいとは思っている。

佐賀会 総会後の懇親会以外に県会主催のものはない。財政面で難しいところもある。

長崎会 総会後の懇親会。また各支部の総会後の懇親会に会長、副会長、常任理事は参加して情報交換を行っている。

提案議題⑨（熊本会）

事務局の体制を今後どのようにしていくかの参考にしたいので、各会の事務局の体制について教えていただきたい。

鹿児島会 事務局長（女性）勤続5年 給与18万円程度
正社員（女性）勤続5年 給与17万円程度
正社員（女性）勤続3年 給与16万円程度
パート（女性）勤続3年 時給900円程度

宮崎会 事務局長 50代女性 勤続25年 給与400万円
事務局職員 40代女性 勤続5年 給与283万円
の2人体制。社労士に依頼して給与の見直しを検討している。

沖縄会 事務局長（40代男性） 勤続15年 給与449万円
事務局職員 正社員（40代女性）勤続8年 給与283万円
の2人体制。

福岡会 事務局長1名、正職員4名、パート1名の計6名体制で、職員給与合計で1,800万円。社労士を入れて給与規定を見直しているところである。

佐賀会 現在は事務局長が不在のため、事務局職員 正社員（40代女性） 勤続15年 基本給15万円の一人のみ。

長崎会 事務局長（40代男性） 勤続4年 給与20万円
事務局職員①正社員（40代女性） 勤続20年 給与19.3万円
事務局職員②正社員、長崎支部職員兼務（50代女性） 勤続4年 給与14.2万円の2.5(3)人体制。

大分会 事務局長（50代男性、元大学職員） 勤続7年 給与310万円
事務局職員①正社員（40代女性） 勤続1年 給与280万円
事務局職員②パート（50代女性） 勤続5年 給与110万円

の3人体制。

提案議題⑩（熊本会）

事務局において、一般の方からの電話対応によるトラブルの事案がなかったか、それはどのようなトラブルであったか教えていただきたい。

鹿児島会 特に現在までない。

宮崎会 トラブルになった事例はない。電話での対応時間(10分)を設定し、長くなる場合は副会長、総務部長が折り返し電話対応することによりトラブルを未然に防いでいる。

沖縄会 特になし。

福岡会 苦情相談に関し、相談者へ後日の報告を忘れたことによるトラブルがあった。

佐賀会 特になし。

長崎会 特にない。会では調査士の斡旋は行っていないが、本局からの案内で調査士を紹介してほしいと問い合わせがあった方に、調査士を斡旋できない旨の回答した際に怒られた事例があった。

今後は法務局に会で斡旋していると案内しないようお願いしている。

大分会 事務局の対応がとても良く、特にトラブルはない。

提案議題⑪（熊本会）

事務局及びADRセンター等の電話録音システムの導入を検討しているが、導入の有無と、導入されている場合のメリット等を参考にしたいので教えていただきたい。

鹿児島会 導入はしているが現在使用していない。

宮崎会 録音機能付電話機を導入している。録音データを聞けば、事務局職員の記憶に頼らず事実確認が出来るので便利だが、あまり利用していない。

沖縄会 事務局、ADRセンターでは録音は特にしていない。

福岡会 過去に検討したが、特に必要ないとしたため導入していない。

佐賀会 導入しておらず、過去にも検討していない。

長崎会 機能はあるものの、今のところ活用した実績は無い。

大分会 導入していない。

提案議題⑫（熊本会）

事務局長不在（現在は副会長が兼任）のため、今後事務局長を採用するにあたって参考にしたいので事務局長の採用方法及び条件について教えていただきたい。

- 鹿児島会 事務局長がいない時期があったが、ほぼ同時期に横並びに採用した職員の中から今年事務局長を選んだ。40代の女性職員が事務局長である。
- 宮崎会 事務局長は新聞求人広告、職員はハローワークで採用している。
- 沖縄会 採用方法及び条件は特に決めていない。一般採用としている。
- 福岡会 ハローワークにて募集を行い、応募者多数の場合は書類選考後、Word、Excel等の実技試験と面接を行う。
- 佐賀会 特に決めていないが、ハローワークでの求人募集する予定。
- 長崎会 ハローワークを通じて募集（一般採用）している。職歴及び役員や他の事務局職員との意思疎通を図れることを採用の判断基準としている。
- 大分会 ハローワークにて募集している。募集時には多数の応募があるので、今後もこの方法で行っていく予定。

提案議題⑬（鹿児島会）

先般鹿児島支部会員の会費減免申出の際、県会慶弔規程及び鹿児島支部規則で見舞金を贈ることができるので規程があるので見舞金を贈らないといけないのではとの意見があったが、今まで送った経緯はない。入院等の自己申告を促すべきなのか疑義が生じるため。会としては「見舞金」の病気の規定は削除してもよいと考えている。他会の事例を確認したい。

宮崎会 会員が疾病又は傷害により2週間以上業務を行うことが出来ないとき、又は災害を受けたときは、県会から見舞金を送ることが出来ると規定しており、疾病・傷害10,000円以上、災害5,000円を見舞金として贈る。また、支部より同額の見舞金を贈ることとしている。

沖縄会 以前病気を理由に休業届の提出があり、見舞金3万円を出したことがある。その際は診断書を出してもらった。その後回復はしたが、業務の継続が難しく退会となった。

福岡会 当会の慶弔規程にもあるが、過去に見舞金を出したことはない。

佐賀会 会費減免申出の実績を確認できず。会則に会員の関係者から通知があったときにと記載があるので、こちらから申し出を働きかけることは考えていない。

長崎会 当会の慶弔慰規程では、「調査士会員が疾病又は事故により3週間以上業務を行うことができないとき」に見舞金を贈呈する、となっており、業務一次中止届及び見舞金交付申請書を支部長経由で提出しなければならない。

大分会 会員が1カ月を超えて入院した場合は2万円を送ることとなっている。しかし、多くの会員はこのような場合、休業届を提出しなければならないため、入院したことを会に申し出ないため、運用されたことはないと思われる。

熊本会 病気による見舞金はない。

提案議題⑭（鹿児島会）

6ヵ月以上会費を滞納した人に納入の督促を行うが、一部を納入して6ヵ月の滞納まで至っていないと主張する会員がいた。会としては未納会費の全納をお願いしているが会則に規程がないことを理由に拒否された。他会の事例や対応策を確認したい。

提案議題⑰（沖縄会）

平成29年にも6か月間会費未納がある会員に対しての質問があったが、それ以降でみなし退会になった事例があればご教示お願いしたい。また、みなし退会に至らなかった場合の取組みについてもお聞きしたい。

福岡会 そのような事例はないが、会費の一部納入による未納に関しては未入金として対応している。長期会費滞納の会員はいるが、今のところ6ヵ月に満たない状態である。この会員に関しては事情も特殊であるため、今後6ヵ月未納になった場合の対応を検討していかなければならないと考えている。

佐賀会 6か月滞納後、一定の期日を定めて催告し、納入が無い時はみなし退会の取り扱い。6か月滞納の事例はあるが、催告後速やかに納入されているため、特に問題にはなっていない。

長崎会 会に一人滞納者がおり、当会規定も詳細には記載していないが、催告状に期限内に全額納付しないと退会したものとみなす旨を記載している。2回催告状を発送し、期限内に納付しない場合は、退会したものとみなす、としている。今のところは最終的に納付されている。

大分会 大分会では財務部長がみなし退会になりそうな会員には直接連絡など行い、みなし退会にならないよう努めている。しかし会費未納が常習的となっている会員が1名おり、ギリギリみなし退会にならないよう、遅れている分だけ納付する。大分会では6ヵ月滞納で会長の注意文書送付→内容証明送付→みなし退会となるが、郵便料金もかかるので、沖縄会の参考資料記載の遅延損害金等を参考に今後検討していきたい。

熊本会 6か月以上滞納した場合はみなし退会（滞納4か月で催促している。）
対応策は特になく見直しも検討していない。6か月以上滞納（以前より督促）していた高齢の会員が、受注分の報酬で支払う約束をしたが、その後亡くなられ未回収となり総会で承認を得たという事例がある。

宮崎会 一部納入の事例はないが、当会規則には会費を6月分滞納し、一定の期日を

定めて納入すべき旨の催告を受けたにもかかわらず、その期日までに滞納会費を納入しないときは本会を退会したとみなすと規定している。一部納入しても滞納分全額納入しなければ本会を退会したとみなしている。過去には1年程滞納していた会員もいたが現在はいない。

その他のQ&A

Q：長崎会の規程に詳細な記載がなく、催告状に全額納付しないと退会したものとみなす旨の記載のみで、反発などは起きないのか。

A：総会などで事前に説明しており、今のところ対象者は1名でありその会員に関して反発等は特になかった。

提案議題⑮（宮崎会）

綱紀事件について

①綱紀委員会では事件の内容についてのみ調査を行い、関係法令の解釈や量定までを議論するものではないと考えるが、他会の考えをお伺いしたい。

②注意勧告を行った場合、法務局から量定についての意見を求められるが他会では意見を求められることがあるか。また、量定を検討する場合、注意勧告理事会内で検討するのか、別途理事会等で検討しているのか、また、どのように量定を決めているかお伺いしたい。

③綱紀事件の流れについては、どのように進めるのが良いのか悩むことが多い。九Bや連合会で綱紀事件について研修会などを実施してもらいたいと考えるが他会の考えをお伺いしたい。

沖縄会 ①綱紀委員会では関係法令の解釈や量定までを議論するものではないと考える。

②法務局から量定についての意見を求められることはない。

③沖縄会でも事例があまりないので、研修会があれば参加したいと思う。

福岡会 ①当会も同様に考えている。

②注意勧告理事会にて行い、量定については過去の懲戒事例集等に照らし合わせて検討している。

佐賀会 ①綱紀委員会では関係法令の解釈や量定までを議論するものではないと考える。

②法務局から量定についての意見を求められることはない。

③実施されるのであれば参加したい。

長崎会 ①違反事項に該当する関係法令の記述と、妥当な処分を意見として報告している。

②量定の意見は求められている。量定の検討は連合会の懲戒処分事例等を基に注意勧告理事会にて決定している。

③宮崎会と同感。

大分会 ①大分会では、事件の内容のみ調査を行っているが、申立について過失の有無や情状酌量等の意見を付することを考慮すると、関係法令の解釈は不可欠でないかと考える。

②大分会では注意勧告を行い会長が法務局に報告を行う以外に意見を求められることはない。また求められても答えることはない。量定については調査士会が考慮することではないとしておかなければ、当該会員より苦情が出たり、訴訟等になりかねないので関わらないようにしている。

③綱紀事件は数年に一回といった感じでしか取り扱わないので、以前の文書から推測して、手続きを進めているような状態であるため、研修などで誰が綱紀委員になっても流れなどがわかるようにしていければと考えるており、是非実施していただきたい。

熊本会 ①内容を調査し調査士法と会則のみ法令違反を確認。

②意見を求められることはない。

③研修を実施することには賛成。

鹿児島会 ①関係法令等のチェック等は弁護士が綱紀委員会にメンバーにいるので当該弁護士に任せている。

②特に求められないのでわからない。

③研修会はぜひ開催してほしい。今後のことも考え研修を動画等の作成もお願いしたい。

提案議題⑩（沖縄会）

近年、気候変動の影響で災害が多くなっているが、被災地域の会員と連絡を取り把握することが必要だと感じています。緊急時の会員との連絡はどのように行っているか。家族の連絡先を事前に確認しておく等、対応している会があればご教示お願いしたい。

福岡会 被災の確認については、北・中・南3地区の総務部理事→各支部長→会員の流れで行っている。

佐賀会 個人情報の取り扱いが難しく、会員との連絡方法は特に決めていない。

長崎会 緊急連絡網を作成している。連絡がつかないことも想定して、フェイスブックやX（ツイッター）等のSNSを活用するように考えている。

大分会 大分県と防災協定を結んでおり、災害時の組織編制および緊急連絡網を整備しているが、災害を想定して緊急連絡網を使って連絡を試みたところ、思

ったとおりには機能しなかった。今後どうにかしないといけないと考えるが、実際に災害となると、各会員は自身の家族を守るのが最優先となり、災害が落ち着いてから調査士会も安否確認を行うこととなり、すぐに会員に連絡することは難しいと思われるため、一般的な連絡先さえ分かれば良いのではないかと思う。

熊本会 緊急連絡網を作成している。会長→副会長→各支部長→各会員という流れで連絡をしている。家族の連絡先を事前に確認などはしていない。

鹿児島会 役員用（役員、各支部長、各副支部長、事務局）の緊急連絡網を作成している。各支部の連絡網も作成している。また、事務局から災害が無いかという連絡を行っている。

宮崎会 社会事業部が担当となり緊急連絡網を作成中。緊急時につながる携帯番号等を記載し作成している。

2. 財務部関連

提案議題①（福岡会）

災害が起きた場合への備えとしての引当金・特別会計はあるか。また、今後導入する計画はあるか。福岡会では災害協定費を引当金化する予定であるが、今後大災害に備えて大規模災害準備費等の導入の検討をしているので参考にさせていただきたい。また、引当金の目標額の根拠があれば教えていただきたい。

佐賀会 備えはある方が良く考えるが、財政的余裕がないため、導入計画なし。

長崎会 引当金・特別会計ない。また今のところ導入予定もない。有事の際は予備費からの支出になると考えている。

大分会 災害に備えた引当金として一般会計上は毎年「大規模災害対策準備金」として、1年に30万円前後を積み立てており、現在の総額は190万円となっています。目標額300万円を目安としている。

熊本会 特別会計の災害基金積立金をつくり、毎年30万円を積み立てている。目標（上限）金額は300万円としている。

鹿児島会 災害関連基金積立金として現在290万円程の積立預金がある。毎年20万円の積立をしている。目標額は決めていない。

宮崎会 大規模災害対策基金（特別会計）を令和3年度に創設。その時に規定も作られているが、その中に年に100万円積み立てると記載があるので、年100万円積み立てているが、財政的に厳しく減らす方向で検討している。現在積立金は580万円ほどある。

沖縄会 災害対策準備金引当金がある。令和3年度から会員一人当たり、年間1,000円積立している。現在の積立額31万円。年間1,000円という金額は会員の

負担にならないようにとのことで設定した。当初は被災した会員の見舞金という意味合いで積立していたが、災害協定を結んでいる市町村から支援要請などがあった場合の調査士の日当の支払いにあててはという話も出ており、他会はどのようにしているか参考にしたい。

提案議題②（佐賀会）、提案議題⑨（熊本会）

会費の値上げについて

提案議題⑩（熊本会）

支部交付金について

長崎会 会費は月額 15,000 円。予算が足りないということは今のところないが、過去に予算カットとして、総会議事録作成の外部依頼廃止（50,000 円）、紙の会報発行の廃止（200,000 円）、清掃モップのレンタル廃止（13,000 円）などを行っている。会費の値上げは今のところ検討していない。

支部交付金については、県会が支部会費も含め集金している。月額 1,000 円×支部会員数を支部交付金としている。他に支部研修を実施した場合 500 円×支部会員数を交付しており、法の日交付金、社会奉仕活動助成金、看板維持費にも助成している。

大分会 2024 年度の定時総会で会費の値上げを予定している。

現行の月額 12,800 円プラス比例会費 1 件あたり 500 円から、比例会費を廃止して月額会費 16,000 円とする予定。

予算の縮小や効率化については会費の値上げと同時に行うという説明ではなく、これまでの 20 年間の削減実績を説明した。

支部交付金については、1 人 1 月あたり 1500 円となっている。年間総予算 200 万円を 150 万円ほどにまで下げる予定。各支部が現実的に活動できるような提案をしていくつもりである。

鹿児島会 令和 2 年に比例会費の廃止と同時に 2,500 円の会費値上げを実施し、現在月額 13,000 円の会費。このとき、令和 10 年までは値上げをしない予定で値上げ金額をきめたが、予想よりも会員減少が早く、また近年の物価上昇により値上げ検討の必要性が生じると考えられる。最近事務局の移転をし、現在経費の 2 重払いの状態であることも負担になっている。

1 人あたり月額 1,000 円×支部会員数を支部交付金としている。他に支部研修を実施した場合 500 円×支部会員数を交付しており法の日交付金、社会奉仕活動助成金、看板維持費にも助成している。

宮崎会 平成 28 年に 11,000 円から 13,000 円に値上げを行った。予算の縮小などは特に行っていないが、今後検討しなければと考えている。

支部交付金については、3,200 円/月×会員数を支払っている。

- 沖縄会 現在、会費は月額 12,500 円で値上げは検討していない。
支部交付金については、700 円×会員数（毎月 1 日現在の会員数）で計算して、半期ごとに支給している。支部助成金は、離島会員へ年間一人当たり 10,000 円支給している。
- 福岡会 連合会費が 3 年後くらいに上がる可能性があるという話から、そのタイミングで値上げも検討しなければいけないと思っている。会費は月額 12,000 円で、今のところ会員の増減はあまりないが、今後は減少する可能性もあるので、その場合のシミュレーションをする必要があると考えている。
支部交付金については 1 人 2,000 円、支部補助金健康診断 20,000 円、同好会活動 1 人 3,000 円、2 支部以上での合同親睦事業、1 支部 10,000 円、地域貢献活動 30,000 円。支部交付金の返還は行っていない。

提案議題③（長崎会）

長崎会では、連合会共済会賠償責任保険における事故処理委員会設置の検討をしている。日調連が現在定めているモデル規則では全ての事故案件を審議することが想定されているが、各会の状況に合わせて運用することができるように方針変更された。各会の設置の有無、運用の実情を教えてください。

大分会 事故処理委員会規定があり、規定としては存在しているが、委員の選任については例年行われておらず、ここ数年は審議する案件が無いために運用されていない。よって、運用としては案件が上がってきた際に、理事会にて委員を選任するようになる。

熊本会 賠償責任保険事故処理委員会規則を定め事故処理委員会を置いている。
ここ数年は当委員会が開かれた事はない。事故があった場合は、保険会社と会員が直接やり取りしており、特別なことがないかぎり会に連絡はない。

鹿児島会 事故処理委員会は委員長及び委員 3 名で構成されている。内 2 名の委員は保険会社であるが、ほとんど運用されておらず、現在廃止することを前提として調査・検討している

宮崎会 宮崎会では、連合会共済ではなく地元の保険引受会社と賠償責任保険団体契約をしており、適正かつ公正な運営をするために諮問委員会を設置している。運用の実情は今のところなし。

沖縄会 事故処理委員会を設置しているが、運用実績はない。

福岡会 委員会の設置しており毎年 2 月に開催。常任理事 4 人と保険会社で行っている。保険会社から主な事故例の報告を行う場として活用している。
ただし、毎年開催する必要性については疑問があり、現在規程の改正を行っているところである。

佐賀会 設置していないが、今後設置を検討する。

提案議題④（長崎会）

事務局職員の給与について、能力給だけでなく物価上昇を見込んだ昇給の規定はあるか。ある場合、物価上昇の地域は全国、九州、県のどのエリアで判断しているか。

大分会 最低賃金の上昇に伴う給与の上昇はあったが、物価上昇に伴う昇給の規定はない。大分会でも参考にさせて頂き、前向きに調整してみようと考えている。

熊本会 行政職俸給表を基準に取り扱っている。物価上昇を見込んだ昇給の規定はない。毎年1つずつ上がっているが、理事会の承認を得て年度の途中で1つ上げた実績がある。

鹿児島会 令和5年に10,000円の値上げをした。5,000円が定期昇給、5,000円は物価上昇を考慮したベースアップ。

宮崎会 年俸表というものがあるが、何を基準に作成されたかは不明であり、今後見直そうという動きもある。

沖縄会 当会の給与規程には物価上昇という言葉はありませんが、「会長はその他を勘案して決定することができる」とありますので、それに則り、全国平均で昇給しています。

福岡会 行政職俸給表を基準に決定している。物価上昇に応じての昇給は検討していないが、現在社会保険労務士に相談を行い、職員に関する規程等の見直しを検討している。

佐賀会 物価上昇を見込んだ昇給に関する規定なし。昇給については会長、副会長、総務部長とで話し合いで決めているが、他会の話聞いて今後はきちんとした取扱いにしていきたいと考えている。

提案議題⑤（大分会）

会員の健康診断の受診割合が高くないと想定される中で、健康診断受診促進のための助成金等の制度をつくりたいと検討している。同様の取組みを行っている会がありましたら情報提供をお願い致したい。（仕組・助成方法・受給率等）

熊本会 財務部の事業の一つとして福利厚生予算で人間ドック費用3万円以上のコースで一部補助を行っている。補助金額は1万円。予算以上の利用者がいても受付を打ち切るということはないと考えている。

鹿児島会 県会では実施していないが、各支部で実施している。

鹿児島支部の場合、司法書士会と合同で健康診断を実施しており、また人間

ドック・脳ドックについては1万円の補助をしている（先着順としている。予算10万円）。ただし事務局を移転したため司法書士と別に実施することになるので今後のことは検討している。

- 宮崎会 国民健康保険加入者に対して健康診断の補助金を支給。支給額は上限3千円まで。受給率は、毎年5～6名程。
- 沖縄会 健康診断受診促進の為の助成金は特に設けていない。
- 福岡会 支部で健康診断をおこなった場合に報告書を提出してもらい助成金20,000円を支給している。実施は2支部程度。予算は15万円であるが、仮に予算以上になったとしても支給は行う予定である。
- 佐賀会 会員に任せているため、助成金等の制度なし。
- 長崎会 特に行っていない。

提案議題⑥（熊本会）

定時総会後の懇親会の費用負担について、物価上昇による値上げにどのように対応しているか。

- 鹿児島会 定時総会の懇親会は実施している。懇親会費は一人あたり5700円で会が3700円負担した。
- 宮崎会 懇親会を実施している。懇親会費は全額会が負担。二次会は参加者から会費2,000円（一部負担）をいただいている。
- 沖縄会 懇親会は毎年実施しており（コロナ禍は実施なし）懇親会費用は会が全額（約40万）負担しております。
- 福岡会 実施している。全額県会の負担。
- 佐賀会 実施している。懇親会費1人当たり7,000円のうち6,000円を会が負担。
- 長崎会 費用は一人当たり6000円程度で、毎年開催している。
- 大分会 総会後の懇親会はおこなっていないので、参考にさせていただきたい。

提案議題⑦（熊本会）

事務局員の法務局や近隣の銀行への外回り業務時の交通手段について、運用で公共交通機関を利用すると決めているが、使い勝手が悪いため、事務局員は自家用車を使い外回りをしている。事故等を考えると公共交通機関が望ましいと考えるが、他会がどのようにしているかを伺いたい。

- 鹿児島会 今回、事務局移転に伴い徒歩10分圏内に全ての金融機関及び市役所、移転後の法務局もあり特に考慮してない。
- 宮崎会 特に決まりはなく、事務局員個人の車を使用している。そのための交通費は

支給していない。

- 沖縄会 外回り業務では、徒歩か事務局長が自分のバイクを使用しており、バイクにはガソリン代として外回り手当を支給している。
- 福岡会 事務局員の近隣の外回りは徒歩（法務局、郵便局、銀行は徒歩範囲内）。外部研修会、外部会議、総会、寄付講座等には公共交通機関、タクシーを利用している。
- 佐賀会 事務局員の自家用車で移動しているが、自家用車に係る交通費については支給していなかった。今回を機に、自家用車の使用に対しての費用を定額支給したいと考えている。
- 長崎会 どの交通手段を利用するという規定はなく、最も効率が良い手段で移動してもらっている。（タクシー・公共交通機関・自家用車）。費用は旅費規程に基づいて会が負担している。
- 大分会 事故のリスクがあるために自家用車の利用は禁止している。ただし、法務局・金融機関が徒歩圏内のため、公共交通機関を利用する事も無く、全て徒歩という現状である。

提案議題⑧（熊本会）

事務局員の傷害総合保険の加入について

提案議題⑭（鹿児島会）

役員の保険について

- 宮崎会 事務局員も役員もこくみん共済の交通災害共済に加入している。死亡 200 万円、障害 200 万円、入院 4,000 円、通院 2,000 円、掛金 2,100 円/年。ADR センターは、当日の面談等担当者について、死亡 1,000 万円、入院 7,500 円、通院 5,000 円の保険に加入している。（5 名以内）出張者に対しては、国内旅行傷害保険を掛けている。
- 沖縄会 事務局員も役員も保険加入はない。
- 福岡会 事務局員も役員も保険加入はないが、加入しておいたほうが良いと考えている。
- 佐賀会 事務局員は傷害保険に加入していない。役員は公務時の傷害保険以外は加入していない。事務局員については今後加入を検討する。
- 長崎会 事務局職員の保険は加入していない。今後検討していく。役員以外の会務に従事する会員は、県外へ行く場合はその都度保険に加入しているが（年間 10 万円ほど）、県内での会務では保険に入っていない。今後検討する。
- 大分会 事務局職員については、就業中の傷害保険等には一切加入していない。正副会長、理事、監事、部員、委員等会議等参加者は全て、同条件の傷害保険の

包括契約を行っており、死亡 1,000 万円、入院 1,000 円、通院 100 円の保険に加入している。年間の保険料 68,000 円。

提案議題⑪（熊本会）

親睦事業について。

総務部議題⑧と同内容のため省略。

提案議題⑫（熊本会）

一昨年、経理の不正が発覚したため、再発防止のため、財務部長と財務担当理事が毎月帳簿・領収書・通帳のチェックをおこなっている。他会ではどのようなチェック体制か伺いたい。

鹿児島会 会計帳簿については毎月顧問税理士が適正に処理しているか確認し、3ヶ月に一度、財務委員4名で適正な支出がされているか確認している。

宮崎会 2～3ヶ月に1度、財務部長が帳簿・請求書・領収書・通帳のチェックを行っている。

沖縄会 毎月、財務部長が収支報告書のチェックを行っている、帳簿・領収書・帳簿のチェックは行っていない。

福岡会 帳簿・領収書は、会長・副会長・財務部長・事務局長・事務局員にて毎月帳簿・領収書・通帳を監事3名にて年2回。税理士に見てもらったことがないので、一度見てもらったほうがいいのではと会長と話している。

佐賀会 毎月1回事務局から支出伺いと財務報告、領収書のチェック。年一回通帳のチェック。

長崎会 財務部での定期的なチェック及び年2回の監査でチェックを行っている。

大分会 顧問税理士と財務部長が月に1回、それぞれ別の日に帳簿・領収書・通帳の確認を行っています。

提案議題⑬（熊本会）

会計ソフトのライセンスについて、PC関連ソフトを扱う会社から公益大臣を購入し利用していますが、このライセンスがPC1台につき1ライセンスのため、事務局員3人のPCに公益大臣のライセンス契約を見積もると200万円の高額になります。

他会では会計処理をどのようにおこなっているか、そして会計ソフトを使用されている場合は、その導入費と維持管理費などを伺いたい。

鹿児島会 ピーシーエー株式会社より令和3年にPCA 公益法人会計DXを購入した。

購入金額は 235,400 円でライセンスは 1 つのみで、年 90,200 円の保守契約をしている。

- 宮崎会 昨年度から手書きの帳簿から会計ソフトに切り替えた。以前から事務局のパソコンにインストールされていた古いソフト（会計王）で、ライセンス契約はしていないが、今のところ問題なく使用できているようなので、新しいソフト購入は見送っている。
- 沖縄会 会計王を使用しているが、10 年以上前から導入しており、導入費用は不明。
- 福岡会 フコクシステムという当会用にカスタマイズされたソフトを使用している（会員管理・財務管理・研修管理）。Windows7 サービス終了に伴い、令和 2 年度に Windows10 にバージョンアップした費用は 230 万円。年間の維持費は 60 万円ほど。
- 佐賀会 会計ソフトは利用していない。事務局員に聞いたところ、今現在は手書き、ワード、エクセルなどで十分対応できているとの事。
- 長崎会 会計ソフトをまだ導入しておらず、紙の簿冊で管理している。また会計ソフトの導入を検討しているが、一般的なクラウド会計ソフトを想定している。
- 大分会 PCA 会計というソフトを利用しており、1 ライセンスが 5 年で 50 万円となっており、次回更新時にはクラウド版となり、月に 1 万円程度となる予定。予算が厳しいため、ライセンスを増やしたいところだが、1 ライセンスで対応している。

提案議題⑮（宮崎会）

- 部会（打合せ）開催における日当の支払いについて、各部で事業を行う場合、会員（役員以外）の協力が必要不可欠であるが、各個人事務所で打合せを行った場合、日当の支払いをされているか他会の現状をお伺いしたい。また、支払い金額や開催場所の制限等の有無も併せて伺いたい。宮崎会の日当は 1 時間 1,500 円を支給している。
- 沖縄会 会館以外での打合せについても、日当の支払いをしている。開催場所の制限等は特になし。日当は 1 日 5,000 円で、1 時間ほどの打合せは 3,000 円を支給している。
- 福岡会 場所の制限はない。部会の WEB 開催も行っている。日当 1 万円+交通費を支払っている。
- 佐賀会 個人事務所での打合せ等の開催には日当の支払いはしていない。
- 長崎会 報告書があがってきた場合に、日当の規定により支給するが、前例はない。
- 大分会 4 時間までの会議 5,000 円、4 時間以上の会議 10,000 円となっており、個人事務所での執行依頼書のない打合せについては、日当の支払いはない。
- 熊本会 会議を個人事務所で行うことは基本ないが、もし行ったとした場合でも交通

費が変わるだけで、日当は支払われる。Web会議の場合の日当は基本 1 時間 1,000 円ですが、部長の裁量で増額可能。

鹿児島 詳細な旅費日当規程を作成しており規程に基づいて、毎月支払いをしている。条件を入力すれば自動で計算される。

提案議題⑩（宮崎会）

電子帳簿保存法の猶予期間が今年で終了となるが、来年からどのような対応を考えているか、(有料システムを導入、改ざん防止に関する事務処理規程を作成、タイムスタンプ付与の方法など)伺いたい。宮崎会は対応方法に苦慮しており参考にさせていただきたい。

沖縄会 沖縄会も同様に悩んでおり、ぜひ参考にさせていただきたい。

福岡会 有料システムの導入予定はない。

佐賀会 有料システムの導入予定はない。

長崎会 今後検討していきます。

大分会 電子帳簿保存法は国税の関係書類の保存に関する法律、という事で大分県土地家屋調査士会は、その適応を受けていない、という事で継続的に検討していくが、現時点でのシステム導入は行わない方向。

熊本会 有料システムの導入予定はなく、会計毎にファイルを作成し保存することになっている。

鹿児島会 税理士に相談した結果、何もしなくてよいという助言を受けた。

提案議題⑪（沖縄会）

沖縄会では会員台帳は 15 年以上前に業社に作成して頂いた会独自の台帳を使用しており、文書は印刷とメール保存で現在管理している。また、データのセキュリティとプライバシー保護も十分に考慮しなければならない。そこで、各会の現在の会員台帳と文書管理に関するソフトウェアの利用状況をご教示お願いしたい。改善の余地や必要な対策を考えている。

福岡会 会員名簿の原本はファイルにて保管している。また、当会独自の会員管理システムソフトを併用してデータ管理をしている。文書管理のソフトは利用していない。

佐賀会 会員台帳は作成していない。文書管理に関するソフトウェアの利用もなし。

長崎会 会員管理ソフトは、10 年ほど前に業者に作ってもらったものを使用している。業務データは USB にバックアップを取っており、紙の文書はファイルで保管している。

- 大分会 会員台帳については、Excel を使っており、事務局で対応できる程度のデータベースとなっている。文書管理については、文章管理規則に則って紙をファイリングして管理している。各会のソフトウェアの利用状況を参考にデジタル化を進めていきたいと考えている。
- 熊本会 データ化した会員名簿をバックアップ保存している。会員歴や表彰関係についても会員名簿データとは別に Excel ファイルに入力しバックアップをとっている。同じく役員履歴や CPD ポイントも管理している。各所からの文書のうち日調連文書は CD と USB メモリに保存し、紙ベースでも保存している。それ以外の文書は紙ベースで各ファイルに保存している。
- 鹿児島会 特に文書管理ソフト等は使用していない。
- 宮崎会 ファイルメーカーというソフトを使用して、会員と補助者の情報を管理している。古いソフトのため、新しいものに変更を検討している。文書管理（保存）については、Dropbox を使用している。

提案議題⑱（沖縄会）

沖縄会では会員 2 名が監事となり、年 2 回監査を行っているが、会員監事より可能であれば監査の時だけでも専門家である税理士を入れてみてはどうかとのご意見があった。そこで、各会の状況をご教示お願いしたい。

- 福岡会 会員 3 名が監事となり、年 2 回監査。専門家は入れていない。
- 佐賀会 会員監事 2 名での年に 1 回監査を行っている。税理士の関与は検討していない。
- 長崎会 会員 3 名が監事に指名されており、任期は 2 年で、年 2 回監査を行っている。今のところ税理士など専門家の必要性は感じていない。
- 大分会 毎月の確認は、税理士と財務部長でおこなっており、監事による監査は、監事全員の出席により、期末に一度行っている。
- 熊本会 毎月財務部長と財務理事とで経理をチェックし、10 月の中間監査、4 月の監査としを行っている。監事は 3 名。税理士等の専門家には依頼していないが、予算が許せば依頼したいという希望はある。
- 鹿児島会 会員 2 名が監事となり、年 2 回監査を実施している。当会では顧問税理士が月に 1 回会計確認をしており監査には同席してない。
- 宮崎会 会員 2 名が監事となり、年 2 回監査を行っている。税理士については、必要な時だけ相談している。

3. その他

追加議題①

佐賀会 インボイスの登録状況を教えていただきたい。

長崎会 登録しない予定。

追加議題②

長崎会 長崎会ではTVCMを行っているが、他会は広告などどのようなことをおこなっているか。

宮崎会 TVCMと小学生に配布するお仕事本（予算50万円）。

鹿児島会 県会ではおこなっていないが、支部で市役所においてある封筒を24、5万円ほどで5万4千部ほどを作って窓口に置いてもらっている。